

全員協議会会議録

- 1 日 時 令和2年9月23日(水)
13時00分開会 14時22分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、佐藤幸一、
西山輝和、口田邦男、中島里司、奥秋康子、加来良明、高橋政悦、
議長： 桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長：宇都宮 学
- 5 説明員
(1) 町長からの申し出事項
町長：阿部一男、副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦
・第6期清水町総合計画の進捗状況について
企画課長：前田真、同課長補佐：川口二郎、同政策企画係長：田村幸紀
・清水町強靱化計画(案)について
総務課参事：鈴木 聡
・認定こども園開設及び幼稚園統合スケジュール(案)について
子育て支援課長：逢坂登、同課長補佐：渋谷直親、同児童保育係長：岡田裕二
・第2回十勝清水にんにく肉まつりについて
農林課長：寺岡治彦、同課長補佐：葛西哲義
- 6 議 件
(1) 町長からの申し出事項について
・第6期清水町総合計画の進捗状況について
・清水町強靱化計画(案)について
・認定こども園開設及び幼稚園統合スケジュール(案)について
・第2回十勝清水にんにく肉まつりについて
(2) 議会運営委員会からの報告事項について
・模擬議会について
(3) その他
- 7 会 議 録 別紙のとおり

桜井議長：只今より、全員協議会を開催したいと思う。まずもって、定例会、大変ご苦勞様でございました。決算審議を含めて活発な意見を出していただいたことに対し感謝申し上げます。今日は、町長のほうからの申し出事項についてを中心として全員協議会を開催したいと思うので、よろしく願い申し上げます。

それでは、町長からご挨拶をいただきたいと思う。

阿部町長：只今、議長のほうからお話がありましたけど、午前中までの定例議会、皆さんにおかれましてはお疲れ様でございます。午後からのこの全員協議会については、議長に説明の機会を与えてほしいということをお願いをしたところ、こういう機会をいただきましたことをお礼申し上げます。私のほうからは4点について説明させてもらうので、皆さんからの意見をいただきながら、更に今後の行政を進めてまいりたいと思うので、どうぞ、よろしく願いする。

桜井議長：それでは、資料に基づいて、各担当課から説明を受けて、皆さんのほうから質疑等があればお受けして進めさせていただく。

(1) 町長からの申し出事項

・第6期清水町総合計画の進捗状況について

桜井議長：まず1点目として、第6期清水町総合計画の進捗状況について企画課より説明をお願いする。

企画課長（前田 真）：（説明員の紹介）

私のほうからは概略を説明し、後ほど政策企画係長のほうから詳細について説明を差し上げたいと思う。令和3年度からスタートする第6期清水町総合計画の現在までの進捗状況についてご説明申し上げます。昨年7月から無作為抽出の町民で構成された住民協議会、清水ミライ自分ごと化会議は8月31日に全ての議論を終了し、9月13日に開催された清水のミライを考えるまちづくりセミナーにおいて20の提言を頂いたところである。提言内容については、9月8日に町長以下課長職全員で構成する総合計画策定会議において説明し、現在、各課において、配付した基本計画をたたき台として、内容について検討策定作業を進めているところである。9月15日には、総合計画審議会において現在までの進捗状況を説明し、委員の皆さんからご意見等を頂いた。今後は、役場内部的な作業となるが、基本計画と並行して実施計画の作成に入る。予想される大型事業については、関係課長で組織する公共用地未利用地等検討委員会を中心に、8月下旬の関係課ヒアリングにおいて事業の方向性や実施年度等がある程度整理しているので、その他経常経費あるいはソフト事業について、今年度の決算予測等を折り込みながら今後も検討を重ねてまいる。また、担当課による検討だけではなく、現在、役場の若手職員で構成する自由発想会議で検討を重ねてきた内容を町長等幹部に伝えるほか、課長補佐や係長で構成するプロジェクトチームにより分野横断的な議論を重ねる予定である。基本計画の策定に合わせて基本構想を整理し、全町民に向けたパブリックコメントの募集を10月中旬から実施したいと考えているが、最近の傾向によると、パブリックコ

メントはさほど積極的に提出されていない状況にあるので、行政側から、各種団体、地域等に出向き、ご意見を頂く努力を重ねていきたいと考えている。その間、議会の皆様方にも適宜進捗状況をお知らせし、疑問点の解消等に努めていきたいと考えているところである。全てのご意見を整理した後、総合計画審議会に内容を諮問し、回答を反映させた後、12月の議会にご提案したく考えているので、ご理解のほどよろしく願います。本日は、配付した資料により、第6期総合計画の全体構成と清水ミライ自分ごと化会議の提言内容について、担当の政策企画係長より説明する。また、併せて、具体的な策定スケジュールについても説明申し上げる。できるだけ簡潔に説明するが、20分程度お時間を頂くことをご理解ください。

政策企画係長（田村幸紀）：私のほうから、第6期清水町総合計画の策定状況について、4つの資料に沿って説明していく。お配りしている資料、資料1が、現段階で企画課で作成している基本計画の素案である。資料2が、清水ミライ自分ごと化会議から頂いた20の提案、資料3が、以前お配りした総合計画の策定スケジュールを更に9月から12月までの詳細を追加したもの、資料4が、本日説明で主として使用するものである。また、このお配りした資料は、9月15日に開催した総合計画審議会へ提出したものと同一のものを使用していることを申し添える。それでは、説明に入る。まず、資料4をご覧ください。こちらでは、まず役割と期間について記載している。総合計画は、基本構想があって基本計画、そして実施計画の体系で構成し、12月の定例会へ提案する項目については、基本構想と基本計画である。本来は、上から順に基本構想、具体的なものを表した基本計画、更に具体を表した実施計画があるのだが、実施計画と基本計画を検討した後に基本構想を描き、まとめるというのが実務上の流れであることから、本日は基本計画の素案について、資料1のとおりお示ししている。先ほど、企画課長よりご説明したが、現在、実施計画については、大型のハード事業を含め約300の事業として検討を進めているところである。基本計画は、10年間のまちづくりの基本的な理念やそれを実現するための手段となる施策を整理し分野ごとにまとめた計画であるが、時代や社会変化に合わせて町の課題も変化することから、前期5年、後期5年に区分して定めることとしている。次のページである。第6期総合計画の基本的理念を定める上で、アンケート結果を振り返る。昨年度6月に実施した町民2,000人アンケートでは、623人、31.2%の回答を得て、町の強みや課題について回答を頂いた。3ページに記載しているのが、町の強みのベスト10である。交通の要衝、自然、農業、食、子育て、第九とホッケーなどがあった。4ページ目が、町の課題のベスト10である。町民が考える様々な町の課題の中で一番衝撃を受けたというものが、課題の第1位に載っている、町の強みはあるけど、それを生かしきれていないというところである。次のページである。強みはあるけど生かしきれていない、強みはあるという自覚、更に生かしきれていないという認識が多いという結果を受けて、第6期総合計画では、これまでの第5期総合計画が目指してきたまちづくり全般を継承し、更に強みを生かして課題を克服するといったことを生活者視点で議論を進める、清水ミライ自分ごと化会議の意見をぜひ色濃く取り入れたいと進めてまいった。

次のページである。清水ミライ自分ごと化会議は、町民 2,000 人の無作為抽出のアンケートと併せて参加を呼びかけ、応募率は 2.5%であった。無作為の抽出なので、各世代や男女別にもほぼ均等となり、より幅広い意見を聞くことができた町の縮図と言える組織であったと思っている。40 代以下の参加が全体の約半数の 49%を占め、そのうち 14 名が女性、10 年後に町を支える世代、次世代の子どもたちを育てている世代の女性が多く集ってくれた協議会となった。

次のページである。そして、もう一つ、今、まちづくりを進める上で重要なポイントは、やはり人口減少と少子高齢化社会である。このグラフは、6 月の人口動態の報告時にお配りしたものと同一のものであるが、今、取り組んでいる施策を変わず同じペースで進めていった場合の人口推計を算出したものである。上の黄緑色が、今年の 4 月の時点の人口を基に、企画課独自に推計したものである。清水町は毎年 100 人のペースで人口が減少しており、10 年間で約 1,000 人の人口減が進んでいる。人口減少問題は清水町だけの課題ではないので、清水町だけ右肩上がりに人口増を掲げるのは現実的ではない。今やるべきことは、この減少カーブを緩やかにする施策を打つことに視点を変えていくということである。

つまり、次のページであるが、第 6 期基本計画を策定にするに当たり、これまでの第 5 期総合計画を発展的に継承しつつ、更に強みを生かして課題を克服すること。外へ町の魅力を発信することはとても重要なことであるが、まずは清水町に住んでいる人の幸福感や満足感を増やすこと。人口減少や少子高齢化が進む中で、町の規模を小さくして、その中で健康や福祉、子育て、教育、文化などの質を高めるということ。物の豊かさだけでなく、心の豊かさ。心の豊かさをつくる人と人とのつながりを大切にして、地域で支え合うまちづくりがこれからも必要になってくるということ。これが清水ミライ自分ごと化会議で方向づけられた思いであり、総合計画を策定するに当たっての基本的な理念としているところである。

次のページである。基本計画の体系である。先ほどの基本的理念に基づき、第 5 期の第 5 編 23 章から、第 6 期は 6 編 38 章でたたき台をつくっている。

次のページでは、6 編 38 章をタイトルで分類している。赤枠で表示されているのが、先ほど来お話ししている清水ミライ自分ごと化会議で議論を進めてきた重点項目である。また、新たな項目や細分化して独立させた項目には、「(New)」と記載している。これを見てお分かりいただけと思うが、今までなかったものを新たに追加したのではなく、基本的理念に基づき、今まで統合されていたものを独立させたものがほとんどで、これまでの第 5 期総合計画の流れを継承しているものである。時代や社会情勢、町の課題や住民の思いの変化によって少しずつ加えて変えていくイメージで体系を組んでいる。

次のページである。各編でどのような内容が記載されているかをまとめたものである。第 1 編では生活環境、防災、交通防犯対策、第 2 編では健康、福祉、子育て、第 3 編では教育、文化、スポーツ、第 4 編では食や農業、産業、商店街の活性化、地域資源を生かした交流人口の拡大、第 5 編では生活基盤の整備、公共交通機能、第 6 編では町民参加のまちづくりなどの内容で編成している。

次のページである。基本計画の構成は、5項目プラス1で組み立てている。資料4のこの12ページと資料1の第6期清水町総合計画の基本計画(施策体系)と照らし合わせて見ていただきたいが、まずは1つ目として、現状と課題として、これまでの課題や現状から、今後の課題やこれから何が必要となってくるかを表記し、次の2番目の項目、基本的方向で、町のありたい姿や最終的にどうなっていきたいかを端的に分かりやすく示したいと考えている。そして、次の3つ目、この施策に関連する指標では、基本的方向で目指した姿を実現するためにどんな効果を上げたら達成できたと言えるのかの数値目標を示す。そして、4つ目の項目で、関連分野というところでは、総合計画は町の最上位計画であることから、その下にたくさんぶら下がる条例や計画などを明示して、そして5つ目、関連事業として項目ごとの主な事業を示すといった、誰もが見て分かりやすい総合計画にしたいと考えている。そして、最後のプラス1のSDGsという項目は、これは国連サミットで採択された2030年度までの国際社会全体の開発目標であり、国際社会が目指す17の持続可能な開発目標とスケールは異なるものの、少子化対策、子育て支援、健康、教育、雇用、福祉などといった持続可能なまちづくりの実現に向けて各種取り組みを実施し、方向性は総合計画でも同じであることから、同時に推進しようということで表記するものである。

次のページ、清水ミライ自分ごと化会議からの20の提案である。今の資料4と資料2を一緒にご覧いただきたいと思う。まず、資料の2については、表紙を開くと実施概要があり、2ページから4ページまでが項目となっており、5ページ目から、それぞれの提案と、その提案に対して町民ができること、地域ができること、行政ができることという自助・共助・公助の視点でまとめられている。清水ミライ自分ごと化会議では、町民アンケートを基に町の強みを更に伸ばすという食と農業、文化とスポーツ、立地と交通アクセスの3つのテーマ、町の課題を解決するという少子高齢化、情報発信の2つのテーマで議論を進め、そのテーマごとに提案を頂いた。

資料2の5ページから9ページまでが食と農業についての5つの提案である。この5つの提案では、清水町の最大の強みである農業や食の魅力、地産地消の推進を内外に発信して町を認知してもらうこと、新規就農やバイオガスプラントの推進など耕畜連携による農村環境を維持していくことについて提案を頂いているものである。実際にどのような話合いがなされ、どのような意見が出てきたかについては、資料4に戻るが、15ページに記載のとおり、農業の魅力を多くの人へ伝えるためには実際に農業に触れることが一番であり、清水の子どもたちがもっと農業を身近に体験し、清水の食は豊かだということを感じてもらうことが重要であるという意見。地産地消という点では、地元産が地元に出回っている感覚があまりないので、鮮度を強みに、清水の食材を清水で食することができれば、更に郷土愛の地産地消意識が強くなるという意見。消費者はハネ品などの規格外でも、優れた素材の農産品を購入したいと思っていること。生産者にとってはその分手間がかかるが、ぜひ清水の農産品を手軽に購入できる直売所で、内外ともに清水の食をPRできたらよいという意見。また、牛玉ステーキ丼などは地元が誇る地元の食なので、価格面や家庭で調理ができるというお手軽感が鍵となって、ターゲットを町外と町内というふうに分ける考え方も地産地消の意識向上にはつながるという意

見。食育という点では、子どもたちに食べることの大切さを伝えるため家族そろって規則正しい生活を送るといふ、子どもにとって一番身近で最初の社会である家庭で取り組みを実践すべきという意見などが出された。

次に、2つ目のテーマ、文化とスポーツについては、資料2に戻るが、10ページから12ページのとおり、3つの提案を頂いた。この3つの提案では、子どもの頃からドイツ語で第九を歌える特徴を生かした文化活動の支援体制を強化すること、歴史と地域性が高いアイスホッケーの町の認知度を活用して、清水らしい方策を展開することなどの提案を頂いた。実際にどんな話がなされたか、そしてどんな意見が出されたかについては、また資料4の17ページに戻るが、子どもたちが第九をドイツ語で歌える、学校のチャイムが第九、町民で構成されたせせらぎ合唱団があるなど第九に対する思い入れが強い町であることを理解した上で、これからも第九文化を更に広げていくため、第九を手軽に接することができる文化とするため、5年に1回の演奏会は継続するとして、その間の4年間も小規模でも合唱コンクールや演奏会などのイベントを開催し、第九文化に触れ続けていくこと。そして、その母体となる実行委員会などに対し、町が強力にバックアップしていくことが重要であるという意見があった。アイスホッケーについては、費用面にしても親の負担が大きいイメージはあるが、まずは手軽さを重視して、触れる機会、体験してもらう機会を増やすことが必要であるということ。旅行会社との連携やゆるキャラの開発なども楽しいPR方法の一つの手段であるということ。そして、町外からのアイスホッケー留学を希望する子どもたちの受け入れ体制や地元の子どもの支援など、アイスホッケーばかりが町のスポーツではないが、歴史と地域性が高い清水らしい方策で展開していくことを望むという意見があった。文化・スポーツの施設については、使用頻度の低い施設は安易に廃止の方向を出すのではなく、積極的な利活用を進めるべきであり、維持補修経費なども、魅力を伝え、クラウドファンディングを行うのも手段の一つであるという意見が出された。

3つ目のテーマの立地・交通アクセスについては、資料2に戻るが、13ページから15ページのとおり、3つの提案を頂いている。この3つの提案では、町外からの交通アクセスの利便性を生かした関係人口、交流人口に取り組む施策や、通過されない目的地として、清水公園や産直市場など町の産品を町内外の人が購入できる拠点をつくること、そして町内の交通利便性や効率性を考えた公共交通の在り方を再考することなどの提案を頂いている。立地・交通アクセスについて、どのような話し合いがなされて、どのような意見が出されたかについては、また資料4に戻る。資料4の19ページのとおり、高速道路のインターチェンジが町の中心地から近いこと、JR駅、高速バスなど北海道の主要的な地域へのアクセスのよさや、その利点が運送業においても中継地点として活用される便利な地域であること、これら様々な交通の利点がある中で、桜や紅葉などの景観だけではなく、飲食店やボートがある清水公園には町内外から多くの若者や家族連れが訪れているので、子育て世帯をターゲットとしたアスレチック施設や車中泊のできるような設備を整えることができたなら、清水町が通過されない目的地となり、更に多くの方に訪れてもらえる町になるという意見が多く出された。道の駅についても、清水町の立地を考

えれば検討する余地はあり、町内向けの特産品販売も兼ねて、町外にも町の魅力を発信できる可能性を大いに持っているという声がとても多く挙がった。町内の交通手段としては、充実した公共交通機関から更に一步踏み込んで、利用者への介護の手を差し伸べられる体制を整えたり、免許返納後の足の確保など、更に現状を把握した上で今後の在り方を再考する必要があること。そしてまた、農村部と市街地の交通網を強化し、高齢者だけではなく、子どもの移動手段の確保についても必要になってくるという意見が挙げられた。

4つ目のテーマ、少子高齢化についてである。資料2に戻る。資料2の16ページから20ページに、課題を克服するという視点で5つの提案を頂いた。この5つの提案では、若い世代が戻ってくる受け皿をつくること、そして子供たちが遊べる環境を整備すること、高齢化によって在宅福祉、在宅医療、在宅介護などが進むため、地域で支え合うコミュニティの推進や変革などの提案を頂いている。少子高齢化でどのような意見が出されたかについては、資料4に戻る。資料4、21ページのとおり、雇用や住環境を整備し、子どもたちが戻ってくることができる町を実現したいという強い意見、子育て支援制度はとても充実しているが子どもの遊び場が不足しているという意見がとても多かったこと。また、障害を持つ人を支える体制や行政によるきめ細やかなサポートも重要であり、これからは少子化対策も当然必要であるが、子育てしやすい町をつくること、そしてそんな命に優しい町となって、選ばれる町になることが大切であるという意見を多く頂いた。高齢化対策については、細やかな生活を手助けするのは行政よりも近所付き合いであるため、若者と高齢者をつなぐ一番のコミュニケーションである町内会を、昔のような近所付き合いのできる環境に戻していくことが必要だとの意見も頂いている。

5つ目のテーマ、情報発信について、資料2では22ページから23ページに、こちらも課題を克服するという視点で3つの提案を頂いている。この3つの提案では、町民との大切なコミュニケーションである情報は、「伝える」から「伝わる情報」というふうにすること、また、町の魅力発信には町民の郷土愛醸成が大事であるということ、それぞれが自分ごと化して町の魅力を発信できる機運づくりが必要であるという意見、提案を頂いている。情報発信で実際にどのような話し合いがなされてきたかについては、こちらは資料4の23ページのとおり、外向きの情報発信ばかりでなく、地元の人に町の魅力をどれだけ伝えられるかという点に多くの時間を費やして進めてまいった。郷土愛をテーマに児童生徒へ進めている学びをきっかけに、町を好きになることが将来的に町の魅力を発信する力につながるという取り組みになっていくということや、情報発信という点でも町内会の役割はとても大事なので、地域の人聞き手となって、出てきた意見を行政へ伝えるという仕組みができると、地域皆で聞いて地域皆で解決する雰囲気がつくれるという意見が出された。情報の発信がテーマであったが、情報を聞く姿勢が重要であること、これからは対話型の双方向性を持った情報の発信が更に必要であるという意見を頂いた。ここまでの19の提案のまとめとして、資料2の24ページ、そして、同じく資料4の24ページに記載しているが、20個目の提案として、これからの人口減少社会、そして新型コロナウイルスなどによる新たな生活様式に変化していく社会情勢にもしっかりと

適応し、時代に合わせた対応で、この町に住んでいる町民が引き続き幸せでいられるということに視点を置いて、町の規模は小さくなるけど質を高めていくという考えの下、提案の実現に向けて、共に検討していきたいというものである。以上が、清水ミライ自分ごと化会議からの20の提案の概要と、計7回の会議で出された主な意見である。より理解を深めていただくために、詳しくに説明をさせていただいた。

最後である。今後の展開である。資料4の26ページと、A3版の資料3をご参照ください。現在、企画課の素案をたたき台として、自分ごと化会議の20の提案と担当課としての行政の視点を取り入れた検討や、まちづくりセミナー、そして有識者で組織する総合計画審議会で議論を進めてきた。今後のスケジュールについては、資料4では青から黄色の部分が今後である。資料3では、9月から12月まで詳細を記載しているが、資料3の中段より少し下の黄色の行政の欄のとおりであるが、9月25日、今週末に庁舎内の基本計画の修正等を一旦取りまとめ、同時に約300の実施計画の作成を進めてまいる。今後は、担当課ごとに検討した素案を、関連部署が横の連携を図りながら施策に厚みを出す作業を行ってまいる。予定では10月16日からパブリックコメントを実施し、同時に町内各種団体や町内の地域別に懇談会を開催し、多くの住民との意見交換を経て、頂いたご意見を取り入れられるかどうか判断しつつ、総合計画を完成させていく予定である。資料3の下段の議会に関するスケジュールについては、本日の協議会後は進捗状況を適宜情報提供させていただき、12月の定例会へお諮りしていく予定である。以上、第6期総合計画の策定状況について説明させていただいた。

桜井議長：今、企画課のほうから策定状況について説明を受けたわけであるが、何か質疑ないか。中島議員。

中島議員：大変ご苦労されて、多くの町民の方の協力を頂いて、ここまで、中間的とはいえ、まとめられたことに敬意を表したいと思う。その中で内容的に、今、資料頂いて説明を聞きながら見ていたわけであるが、ちょっと感じたこと。資料2の5ページ、この中で、提案1の私たち町民ということで、5番目に、明治乳業のものなど乳製品を購入する、これは、こういう町で発行する総合計画の中に企業名を入れて問題ないのかどうか。ということは、牛乳製品をつくっているところはほかでもあるわけだから、せめて「町と関わりの深い」とかいろんな文章表現の仕方、ほかにないかなど。どうもこの企業名というのは。明治乳業、事情は分かる。帯広の工場、半分以上が清水の牛乳だということも聞いているけども、ここに会社名を入れるのはいかがかなというのが1点である。

政策企画係長：この20の提案については、全7回なのだが、各7回終わった後に、町民の皆さんから、強みを生かした課題を克服するための改善提案シートというものを提出いただいて、その中で、町民ができることは何、地域ができることは何、そして行政の役割は何というふうに頂いているもので、我々行政が一旦修正をするものではなく、町民の皆さんの生の声を20の提案として頂いたものなので、企業名が入ったりしているものはあるのだが、こちらは行政が手を加えていないという、生の声として完成をさせているものである。

中島議員：今の意見だと、もう、この先ちょっと二、三お話ししようと思ったが、やめる。私どもが何を言おうが、町民の提案だといってそ

れで終わりであるから。一応ここまでまとまったらと報告というだけで止めるということだと思うので。この先ちょっと二、三聞きたいことがあったけど、今のお答えだと、私たちが何を言っても、変えられないとか、検討とか、提案した町民と実態としていろんな事情を話し合うという気もないようであるから、もうお聞きするのはやめたいと思う。

桜井議長：ほかに何か質疑ないか。鈴木議員。

鈴木議員：すごくまとまっているので、このまま頑張ってもらいたいと思う。ただ、仕組みとか、概要についてちょっと確認させてもらう。何が悪いとか悪いではないけども。例えば議会の中で奥秋議員が入っていたり、副町長がこの中のメンバーの参加委員になっている。議員としては、これは審査する側である、最終的には。その中に入っているというのは、多分もう大分前に、議員はこういうところに入らないというふうになったと認識していたのと、副町長がこちらに入られるのは、提案側が構成に入るとやはりちょっと違和感を感じざるを得ないなど。ただ、もう9月に終わっているということなので、もう今更あれなのだが。多分、奥秋議員も質問もできない状態になると思うので。これはやはり運用については、確か私の聞いている上では、総合計画審議会とか何かいろんな委員会に昔議員が入っていたのだけど、それはおかしいだろうということをやめたはずなのである、何年か前に。そのまま継続されているというのはちょっと違和感を感じざるを得ないということを一言言わせていただいて、これについては何か答弁はあるか。

桜井議長：これについて、答弁あれば。課長。

企画課長：違和感があるというお考えは、もっともだと思う。僕らのほうで一番最初に無作為抽出というのをやったときに、あらかじめ職をはじめということではなかった。これは、完全にコンピューターによる無作為抽出というのを実施した。副町長も、役場の職員も、議員も、全ての職種に均等にコンピューターによる照会をして、その方が会議に参加してもいいということ拒むということ今回ではなかった。これは事務局側の判断で、生活者視点というのを大事にしたいというのがまず第一である。有識者を有する総合計画審議会等は、こちらのほうである程度調整しながら、バランスのよい意見をもらいたいということなのであるけども、今回の清水ミライ自分ごと化会議というのは、あくまでも有識者としてではなくて、清水に住んでいる町民の立場として、生活者視点の視点を強くしてご意見を頂きたいということで開催したもので、職員だとか、議員だとか、有識者だとか、そういったことを一切排除した中で実施したものだということをご理解いただければと思う。

桜井議長：よろしいか。鈴木孝寿議員。

鈴木議員：理解できない。これは、次回以降。もう終わっているやつだから。どう考えても、本来いたらやはりおかしい。審査する側が最初から入っていたら、何の審査になるのかという、やはり整合性が取れないなど。ただ、それは注意してほしいなというだけなのだけど。あと、もう一点。資料2のコーディネーター兼ナビゲーター、幕別、大樹、芽室のそれぞれ職員が入っていた。ありがたいことだと思う。しかし、そこはやはり、企画課がリーダーシップとしてコーディネートしたほうがいいのではないかなというような気がする。ほかの町村が入っているというのは、すごく違和

感を感じるのである。これは、やはりひとつづくりの上では、職員の中でやったほうが本当はよかったのではないかなというような、終わってから言うという話であるけど。次回以降含めて、そういうような、どうも内向きになってはいけないなど。せっかくここまでやっているのに、ぜひその辺、何か、次に生かしていただければというふうに思う。

企画課長：頂いた意見は取り入れさせていただきたいと思う。

鈴木議員：全体を見て、非常にいい話もあるし、話し合いをこれからも続けていかなければならない部分も多々あると思うけど、ぜひ精査して、よりよいものをつくってほしいなと思う。以上である。

桜井議長：ほかに何か質疑ないか。

(なしという声あり)

桜井議長：なければ、第6期清水町総合計画の進捗状況については終わらせていただく。

次に移る前に休憩する。

【休憩 13：39（企画課退席、総務課参事入室）】

【閉会 13：40】

・清水町強靱化計画（案）について

桜井議長：休憩前に引き続き、会議を続ける。

引き続き、清水町強靱化計画（案）について、総務課のほうから説明を受ける。

総務課参事（鈴木聡）：（説明員の紹介）

計画（案）について、10月の広報にてパブリックコメントを実施するに当たって、計画概要、概ねの内容についてご説明させていただければと思う。平成23年の東日本大震災の経験を通じ、不測の事態に対する社会経済のシステムの脆弱さが明らかとなり、大規模自然災害の備えが国家的な重要課題として認知されている。そのような中、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法——いわゆる国土強靱化基本法——が施行されて、国土強靱化基本計画、北海道強靱化計画が策定されているところである。本町においても、本町における大規模自然災害に対する脆弱性を評価し、その対策を定めた清水町強靱化計画を国土強靱化基本法第13条の規定に基づく地域計画として、国土強靱化基本計画及び北海道強靱化計画との連携を図りつつ、清水町強靱化計画を策定していきたいと考えている。計画の推進期間については、令和2年から令和6年までの5年間を定めている。計画の内容としては、大規模自然災害において想定される18の起きているわけではない最悪のシナリオを設定して、その区分に応じて本町の脆弱性を評価した上で、最悪の事態の回避に向けた事業として推進する住宅建築物の耐震化や情報伝達体制の強化などの施策プログラムを定めることとしている。具体的なリスクシナリオについては、計画（案）の10ページに載せている。カテゴリとして1から7番までを定めて、それぞれ細分化して、18の事態を想定している。それに対する脆弱性の評価としては、計画（案）の27ページの別表1にそれぞれのカテゴリ別に掲載している。その中で、指標として、現状値も調査した中で定めている。それに対する施策プログラムとして、戻って、計画（案）の14ページ以降に施策プログラムとして載せている。それぞれの取り組むべき内容について

記入していただいて、指標でも、目標で定める指標があれば、それも併せて表示している。その中で、重点項目として特に取り組むべき事項については、末尾に「重点」というような記載をさせていただいたところである。その施策の推進に当たって必要とする事業については、最後尾になるが、計画（案）の 38 ページに各所管課ごとに取り組むべき事業を掲載させていただいている。この推進事業を、今後、計画的に進めていきたいと考えている。また、この計画に定めた事業については、国においても重点配分として予算化されるというふうにも聞いている。今後については、この計画（案）を基に、10月16日より町民意見を募集して、提出のあった意見を踏まえて、遅くとも12月までには計画策定を完了させたいというふうに考えている。以上、町民意見募集制度、パブリックコメントを実施するに当たっての概略とさせていただきたいと思う。よろしく願います。

桜井議長：今、総務課のほうから、清水町強靱化計画についてと今後の日程についての説明があった。何か質疑ないか。川上議員。

川上議員：案の最後の 38 ページに一覧が出ているのだけでも、災害廃棄物等の対策がこの内容には入っていない。それとも、どこかに入っているということでしょうか。

総務課参事：まず、災害廃棄物に対する取り組みとしては、今すぐ出てこなくて申し訳ないが、災害廃棄物処理計画を定めるという形で計画（案）本体のほうに定めている。それに伴って、特に補助事業で実施する事業はないというふうに聞いているので、38 ページ以降の推進事業はないけれども、災害廃棄物に対する取り組みは行っていくというふうにしていく。

桜井議長：よろしいか。ほかに何か質疑はあるか。鈴木孝寿議員。

鈴木議員：これは多分、国からの作りなさいといったものだと私は認識しているのだけど。ちょうどいい時期に来ているので、総合計画とのリンクは特にないのか、もしくは、どういうふうな形で考えていくのかなど、そこだけお聞かせください。

総務課参事：リンクというよりも、並列形式で進めていく形になるかと思う。これは、どうしても社会資本整備を主体とした計画になるので。ただ、全く総合計画にないものをこちらでやるというふうにはならないので、その整合性を図りつつ行っていくと。どうしても策定が、こちらが先なものだから、これを受けての総合計画というふうになっていくかとは思っている。

桜井議長：ほかに質疑ないか。よろしいか。

（なしという声あり）

桜井議長：なければ、清水町強靱化計画（案）については終了する。休憩する。

【閉会 13：47（総務課参事退室、子育て支援課入室）】

【休憩 13：48】

・認定こども園開設及び幼稚園統合スケジュール（案）について

桜井議長：それでは、休憩前に引き続き会議を再開する。

子育て支援課より、認定こども園開設及び幼稚園統合スケジュール（案）についての説明がある。よろしく願います。課長。

子育て支援課長（逢坂登）：（説明員の紹介）

私のほうから、しみず保育所と清水幼稚園の統合等のスケジュールについての説明をさせていただく。しみず保育所は今年4月か

ら開所をしている。開所後、数年後に清水幼稚園と統合して、認定こども園にするという説明を兼ねてからさせていただいた。数年後ということ、年度を明確に定めてなかったけども、今回資料のとおり進めたいというふうに考えているので、説明させていただく。予定では、今、幼稚園に入園している3歳児が卒園する時期、ちょうど令和5年3月である。3月をもって幼稚園を閉園して、清水幼稚園と統合して、認定こども園とするというものである。A4横の資料のスケジュール表をご覧いただきたいと思う。今、説明したように、幼稚園は令和5年度3月末で閉園、そして、しみず保育所は令和5年4月から認定こども園として進めることを考えている。ただ、施設の都合等によって、認定こども園として若干早くスタートしたほうが統合がうまくいくような状況であれば、少し早めに、例えば、12月とか、1月とかという時期にでも、認定こども園として開園をして、その後、幼稚園を統合するというのも、ちょっと考えられているところである。これは北海道との協議も必要であるので、その辺の進み具合によって、若干、認定こども園の時期が前倒しになったり、若しくは、予定どおり令和5年4月からというふうになるということも考えられるということである。毎年11月に次年度の入園・入所者の募集をしている。今年11月の募集の際にも、今これから入園されるお子さんについては、統合後のこども園で卒園されるというのは、周知もしてまいりたいというふうに考えているところである。以上、簡単であるけれども、そういったスケジュールで進めたいということ考えている。以上である。

桜井議長：只今、子育て支援課のほうから、認定こども園開設に伴う幼稚園統合スケジュール等について説明があった。何か質疑はないか。鈴木議員。

鈴木議員：多分、今月、委員会報告の件もあって、この部分も出てきたのかなというふうにも思う。委員会報告書に出したかどうかは別として、例えば、委員会報告書の中には、人員とか問題点をいろいろ提起したので、今後もこのような形でも結構であるから、時を待たずして、説明をこういうふうに入れていただけると、すごく町民にも説明しやすいので。あとは、今度、人員の確保の問題とか、そういうところも、ぜひよろしくお願ひしたいと思うが。

子育て支援課長：只今、鈴木議員がおっしゃったとおり、やはり、人員の確保は大変重要なことである。今も、いろいろ募集をかけているところである。特に、認定こども園にはいくつかの型があるが、幼保連携型ということになれば、職員全員が幼稚園と保育士の両方を持ってなければならないというような規定もある。これは一応、基準内職員の話であるけども、そういった中で、幼稚園と一緒になれば、何とか、その分は確保できるというふうには考えているのだけど、その辺あたりの人数もちょっと様子を見ながら、また順次採用については検討していきたいというふうに思っている。また、折があれば、こういった形で報告させていただきたいというふうに思う。

桜井議長：ほかに質疑はないか。
(なしという声あり)

桜井議長：ないようなので、これで認定こども園開設及び幼稚園統合スケジュール(案)については、終わらせていただく。
ここで休憩する。

【休憩 13:53 (子育て支援課退室、農林課入室)
【再開 13:54】

・第2回十勝清水にんにく肉まつりについて

桜井議長：休憩前に引き続き会議を続ける。

次に、第2回十勝清水にんにく肉まつりについて、農林課のほうから説明を受ける。課長よろしく願います。

農林課長（寺岡治彦）：（説明員の紹介）

それでは、早速説明に入らせていただく。第2回十勝清水にんにく肉まつりの今年度の開催については、事務局での検討を重ね、更に、農協、商工会、観光協会、蔬菜振興会、行政の5団体のトップで組織する実行委員会を開催して、委員会でのご意見をいただいた中で、本日も説明するイベントの内容に変更することとした。内容については、お配りしている資料に基づきご説明したいと思う。まず、1ページ目に事業シートを載せている。実施の背景であるが、昨年度開催した第1回十勝清水にんにく肉まつりについては、本町はもちろん他町や他管内からも多数の来場者を迎えたところである。今年度も昨年同様10月上旬の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの終息が見えない中では、大々的なイベントの中止はやむを得ないものと判断した。しかし、十勝清水にんにくの産地化PRに向けては、継続的に実施していくことが必要であると考え、町内各飲食店の協力を得て、十勝清水にんにくを活用した期間限定の創作料理を提供し、スタンプラリー方式での開催を行うこととしている。目的としては、昨年度と同様である。町を挙げて、十勝清水にんにくの産地化PRに取り組み、地元町民はもちろん町内外の一般消費者への認知度向上を図り、生産者の意欲向上と新たな地域ブランドとしての地域活性化を図るとしている。町を挙げてということでは、やはり、実行委員長は、町長が適任だという意見であったが、補助金の事業事務については、今年の予算委員会でご指摘を受けて、やはり、あまり望ましい方法ではないということで、今年度においては、補助金申請事務を会長から副会長であるJA十勝清水町の氷見組合長に委任を行い、事務処理を進めてまいりたいと思っている。続いて、事業内容と予算の説明であるが、1枚めくっていただき、第2回十勝清水にんにく肉まつり収支予算（変更案）で説明したいと思う。まず、収入の部である。町と農協がそれぞれ350万円ずつ。それと道の地域づくり総合交付金については、補助対象経費が少ないということもあって、取り下げをしている。支出の部である。こちらは、会場設営費、警備・保険、ごみ収集運搬、音響委託、申請書経費、こちらは全てゼロとしている。広告料は当初予算どおり250万円、司会者謝礼として15万円。イベント謝礼については、昨年度も来ていただいたが、期間中に森崎さんの講演会を予定している。100万円を見込んでいるところである。コロナ対策費として、今回のイベントに出店、ご協力いただける店舗に、それぞれ消毒液とフェースガード等をお配りしたいと考えているところである。グッズ制作費、こちらは、にんにくの創作料理を注文してくださったお客様にマスクケース、キーホルダーを差し上げたいと考えているところである。食材提供費、料理に使う十勝清水にんにくの黒にんにく、あるいは、むきにんにくなど、3週間分の十勝清水にんにくをそれぞれ無償で各店舗に提供したいと考えているところである。抽選景品代、こちらは、スタンプラリーの景品30万円を見込んでいる。より多くの方に当たるような地元の特産品等を考えている

ところである。予備費で 25 万円を見込んで、総額 700 万円。前年度決算額が 858 万 3,835 円で、変更予算としては、700 万円としているところである。1 番最後になるが、こちらは完成版ではない。一応、このような形で、町内の新聞の折り込みに入れていこうと考えているところである。3 週間、期間は 10 月 5 日から 10 月 25 日を予定している。裏面には、それぞれ参加していただける出店者の店舗、それと料理名等を見せたチラシを作成していきたいと考えているところである。第 2 回十勝清水にんにく肉まつりの内容変更については、以上である。

桜井議長：農林課のほうから、今、第 2 回十勝清水にんにく肉まつりについての説明があった。何か質疑はないか。中島議員。

中島議員：今年度の変更予算ということで、700 万円ということである。そこに、広告料として、3 分の 1 以上の 250 万をかけるというのはいかがなものかなど。広告は必要である。有効な広告をするということで、それは一定の理解をしているが、もう少し広告の出すタイミングとか、そういう工夫しながら。3 分の 1 以上の予算を使うというのはいかがなものかなどちょっと私は疑問を持っている。その分、にんにくだけを無料にするのではなくて、過去においては予定どおり作ったものが消化できなかった、かなり余ったものが出たという話が出ているから、協力店に何らかの応援というか、そういうふうには、少し回してもいいのではないかという思いがするのだが、いかがか。

農林課長：広告料 250 万円については、当初 250 万ということで見込んでいた。再度、やり方の変更等があって、業者と打ち合わせをした中で、ただいま見積もりを取っているところである。中島議員がおっしゃったように、ここまではかからないかなどは思っているが、見積もりが、まだ正式に出ていないので、出た段階で、回せるものは回していきたいと考えている。

中島議員：私の勘違いかも分からないので、もし間違ったらご指摘してください。言っていただきたい。去年、新聞の両ページを開いたら全部にんにく肉まつりという広告あったような気がする。かなり大がかりに広告した記憶あるのだが、その辺についても、今お話があったように工夫をして。私は、広告も大事だが、協力してくれる地元の業者に大きな負担をかけないようなことも考えてやってほしいなという思いがあるので、広告のあり方について、十分な検討をお願いしときたいと思うがどうか。

農林課長：今、中島議員がおっしゃったとおり、予算見積もりが出た段階で、また事務局等で検討して進めたいと思う。

桜井議長：ほかに質疑はないか。山下議員。

山下議員：イベント的には開催しないということなのだけども、このイベント謝礼とか、司会者謝礼というのがあるのだけども、このやり方というのは全然見えないのだが、どんな内容なのか。

農林課長：森崎さんには昨年度お祭りに来ていただいており、「あぐり王国北海道」でも、十勝清水にんにくの特集ということで、清水にいらっしやっている。そのつながりから、イベントについては、今年度、森崎さんをまた呼んでもいいのではないかという話があって、この 3 週間の期間のうち、森崎さんの事務所のほうと今かけあっているのだけども、空いている日、10 月 17 日が今のところ有力であるが、その日に森崎さんの講演会を開催していきたいと考えている。司会者謝礼については、その講演会で、FM—JAGA のほうにお願いして進行していただこうと。内容については、ま

だ、はっきり決まっていないが、講演会のみになるのか、または、にんにくの生産者との対談方式になるのかということについては、今、事務所のほうと協議しているところである。

山下議員：具体的に会場とか、どういった形式でやるとか。今、3密とかが心配な部分があるので、そういった状況というのは、いろいろ考えているのかどうか。

農林課長：講演会については、文化センターの大ホール、800人入れるところで、今のところ先着順で200人を想定しているところである。これも、また事務所のほうと相談なのだけでも、せっかく来ていただいた森崎さんには、できれば飲食店2店舗ぐらい、回っていただけないかということも相談しているところである。

山下議員：ちょっと中島議員と重なるのであるが、広告については、いろんな部分で、3密とか考えれば、やはり、どうなのかなという分があるので。大々的に呼ぶのか、あるいは町内の方に呼びかけるのか、そういった方向性というのがちょっと見えないのだが。十勝全体に呼びかけるのか、あるいは、今回の肉・井まつりみたく、町内の方々に参加してもらおうのか、その辺の方向性はどのような感じなのか。

農林課長：折り込みについては、町内の新聞折り込みのみに限定させていただきたいと思っている。また、あと、FM-JAGAのほうでも宣伝していただけるということなので、町外から来られるお客様についても、スタンプラリーには参加可能だということ、周知はしてまいりたいと思っている。

山下議員：食材提供ということであるが、去年はなかったのだが、今年、予算があるから食材を提供するのか、その辺ちょっとお伺いする。

農林課長：今回は、にんにくを使った創作料理をできれば、イベントに協力してほしいということで、そういった部分で、いろいろなメニューを試作段階から使用されていると。そういった部分で、期間中もそうだけでも、試作についても、実行委員会のほうで無償提供するという形でやらせてもらっている。

桜井議長：ほかに質疑はあるか。

川上議員：今、広告の話をちょっとお聞きして、チラシは町内だけで配布するということ。でも、ここでは新聞広告というのは、新聞紙面に出す広告ということではないのか。チラシということか。

農林課長：はい。

川上議員：であれば、重なるのだけでも、250万円という、どこかの広告代理店に発注するということなのか。

農林課長：広告のデザインと印刷、それと最終的に終わった段階で、小冊子みたいな、今回のイベントで出していただいたお店を紹介するような小冊子も作ってまいりたいと考えている。全て業者さんのほうに委託して進めてまいりたいと考えている。

桜井議長：ほかに質疑はあるか。鈴木議員。

鈴木議員：町外から、また町内から、どのぐらいの人数を目標にされているのか、数値目標をお聞かせください。

農林課長：初めて行う企画であと3週間という期限がある中であるが、目標人数ということでは、昨年度開催したまつりには5,000人ということで町内外から多く来ていただいたのであるけど、今回は主に町内のみ周知するというので行う。新聞折り込みも、10月5日から開催するというので、その前に1回周知して、開催期間中にもう1回周知して、できるだけ多くの方に来店していただきたいということはあるが、人数的なものはちょっと予測がつ

かないところである。

鈴木議員：町内周知で広告料 250 万円をかけるということになる。実行委員会も、このコロナ禍の中ですごい苦勞をしているのは分かっているのだけど、これで効果が出るのかなど。森崎さんも 1 日だけで出すということで、その後のいろんなつながりのためにやるというのであれば、それはそれで問題はないのだけど。でも、あまりにも井勘定過ぎて、やるなどは言わないけど、やるなら、もうちょっと計画を立ててやっていただかないと。350 万円は税金であるし、農協も 350 万円も出しているのだから。何を質問していいかが分からないぐらい一杯あり過ぎて質問しづらいのだけど、町内周知であれば、こんなに広告料をかける必要がないと。逆に、500 円券を渡して、井まつりのようにやられたほうが、まだ効果が上がるのではないかなという気はしないでもない。そこの違いと、今回のまつりの違いの明確な違いだけ、教えてください。

農林課長：全て広告については、1 社、昨年もお願ひしている業者に今回もお願ひするところである。その中で、もちろん、ポスターやチラシ、それと先ほど言った、まつりが終わった後の小冊子、それと、出店される店舗のほうに、昨年作ったのだけど、十勝清水にんにくの T シャツを配布、それとエプロンも、ちょっと検討しているところである。そういったものを、今見積もりを出してもらっているところであるので、250 万円までかからないと私も思っているが、その分、先ほど言われたように、また事務局のほうで相談して、ほかの部分に振り分けるだとかということとしてはしていきたいと思う。

鈴木議員：今日は何で全員協議会にこれ出したのか。何も決まっていないのではないか。何も決まっていない中で、我々が聞いたでしようという裏づけ取りたいだけでやっているのかなど。決して反対しているのではない。ぜひ、やってほしいのだけど、これで、どうやって町民に説明するのか。説明のしようがない。去年も言われたが、ぎりぎり開催するとき、議会待ちで、議員が反対したら終わりみたいなことを言われた。今回も、提案する側が固まっていないのに我々に出されても、我々は何を聞けばいいのかちょっと難しい。どうぞ、やってくださいと言いたいんだけど、これでは説明がつかない。要望であるが、町民にとっていいまつり、また、生産者にとっていいまつり、そして、本来の目的はにんにくの清水町をアピールしたいのだと思うのだけど、これでアピールできるのかというのを強く指摘させていただきたいと思う。回答はなくてもいい。

桜井議長：ほかに質疑ないか。

(なしの声あり)

桜井議長：これで農林課からの第 2 回十勝清水にんにく肉まつりについては、終わらせていただく。

ここで休憩する。

【休憩 14 : 15 (執行側退席)】

【再開 14 : 20】

(2) 議会運営委員会からの報告事項について

・模擬議会について

桜井議長：休憩前に引き続き会議を続ける。

(2) 議会運営委員会からの報告事項について、これは模擬議会等について、議会運営委員長のほうから説明をしていただく。

鈴木議会運営委員長：迫ってまいった模擬議会について、それぞれ高校生から別添のとおり質問通告があった。これについては、議長から執行側に提出をしている。日程の確認であるけど、9月29日(火)13時15分から15時05分、13時役場集合で、清水高校に向かって、模擬議会のリハーサルに同席する。その後、10月6日の本番については、13時30分から本会議場において行う予定となっている。模擬議会の席次になるけども、3人ずつのペアでやっているの、それぞれのチームが近くにいたほうがいいということで、今のところはこのような形になっているが、皆さんのご意見を賜りたいと思う。あと、一般質問通告書の後ろには、この前の議会傍聴の際の感想文も入っているので、併せてご覧いただければと思う。どうぞよろしく願います。

桜井議長：今、議会運営委員会委員長のほうから模擬議会についての説明があった。皆さんのほうから、何か質疑はないか。

(なしという声あり)

桜井議長：それでは、この件については、模擬議会のリハーサルもあるので、各議員においては、よろしく願います。

(3) その他

桜井議長：次に、(3)その他ということであるが、まず、皆さんのほうから、何かないか。

(なしという声あり)

桜井議長：事務局のほうもないということであるので、これで全員協議会を終わらせていただく。ご苦労さまであった。

【終了 14:22】